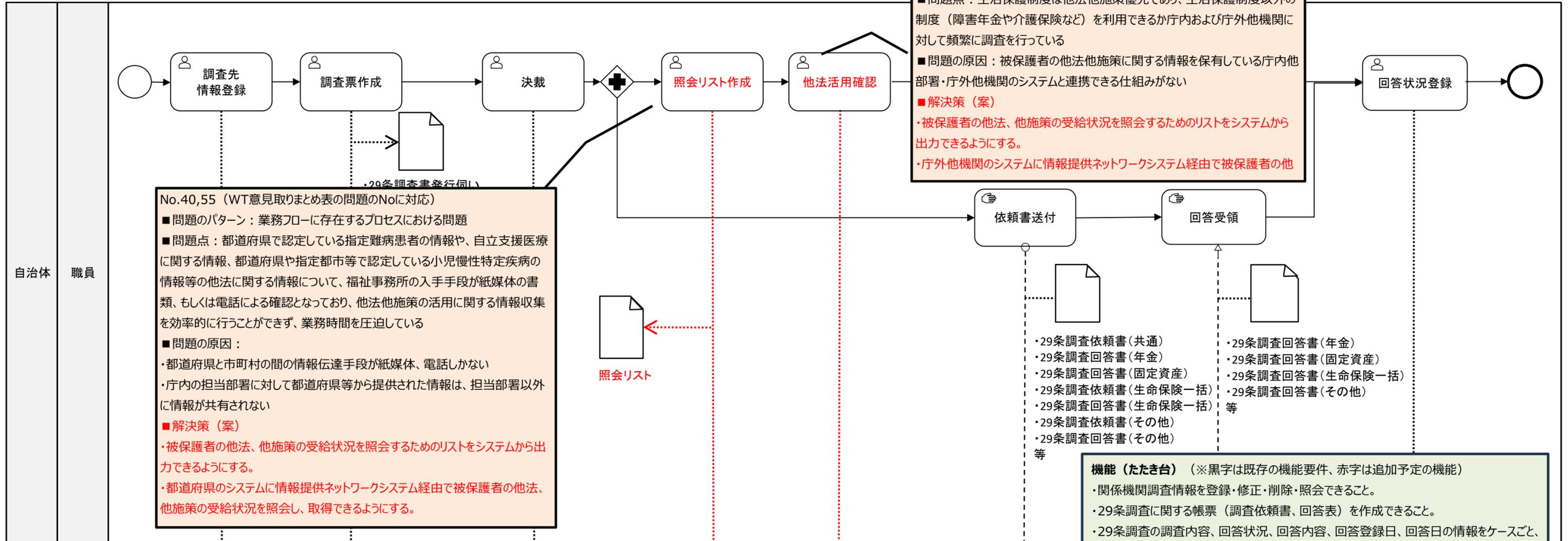


業務区分	生活保護	業務フロー	29条調査（金融機関以外の関係機関調査）
業務分類	生活保護申請・決定（変更等含む）		

住民	
----	--



**No.40,55（WT意見取りまとめ表の問題のNoに対応）**

- 問題のパターン：業務フローに存在するプロセスにおける問題
- 問題点：都道府県で認定している指定難病患者の情報や、自立支援医療に関する情報、都道府県や指定都市等で認定している小児慢性特定疾病の情報等の他法に関する情報について、福祉事務所の入手手段が紙媒体の書類、もしくは電話による確認となっており、他法他施策の活用に関する情報収集を効率的に行うことができず、業務時間を圧迫している
- 問題の原因：
  - ・都道府県と市町村間の情報伝達手段が紙媒体、電話しかない
  - ・庁内の担当部署に対して都道府県等から提供された情報は、担当部署以外に情報が共有されない
- 解決策（案）
  - ・被保護者の他法、他施策の受給状況を照会するためのリストをシステムから出力できるようにする。
  - ・都道府県のシステムに情報提供ネットワークシステム経由で被保護者の他法、他施策の受給状況を照会し、取得できるようにする。

**No.31（WT意見取りまとめ表の問題のNoに対応）**

- 問題のパターン：業務フローに存在するプロセスにおける問題
- 問題点：生活保護制度は他法他施策優先であり、生活保護制度以外の制度（障害年金や介護保険など）を利用できるか庁内および庁外他機関に対して頻繁に調査を行っている
- 問題の原因：被保護者の他法他施策に関する情報を保有している庁内他部署・庁外他機関のシステムと連携できる仕組みがない
- 解決策（案）
  - ・被保護者の他法、他施策の受給状況を照会するためのリストをシステムから出力できるようにする。
  - ・庁外他機関のシステムに情報提供ネットワークシステム経由で被保護者の他

**機能（たたき台）**（※黒字は既存の機能要件、赤字は追加予定の機能）

- ・関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。
- ・29条調査に関する帳票（調査依頼書、回答表）を作成できること。
- ・29条調査の調査内容、回答状況、回答内容、回答登録日、回答日の情報をケースごと、世帯ごと、調査先ごとに登録・修正・削除・照会できること。
- ・標準準拠システム以外の庁内他部署のシステムに被保護者の他法、他施策の受給状況を照会するためのリストを作成し、出力できること。
- ・標準準拠システム以外の庁内他部署のシステムから受け取った、被保護者の他法、他施策の受給情報の照会結果のリストを生活保護システムに取り込めること。
- ・情報提供ネットワークシステムに被保護者の他法、他施策の受給状況を照会するためのリストを作成し、出力できること。
- ・被保護者の他法、他施策の受給情報を情報提供ネットワークシステムへ照会できること。
- ・情報提供ネットワークシステムに照会した被保護者の他法、他施策の受給情報の照会結果を生活保護システムに取り込めること。

**留意事項**

- ・総務省情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに記載された三層分離の考え方などの内容に規定する内容へ準拠する必要がある
- ・情報提供ネットワークシステムで照会可能な情報の

管轄外自治体  
他課・他部署  
年金事務所  
ハローワーク  
運輸支局等  
生命保険会社

他法活用状況  
（受給者氏名、生年月日、住所、性別、受給金額）

- ・標準準拠システム以外の庁内システム
- ・庁外他機関のシステム（情報提供ネットワークシステム経由）



- ・29条調査依頼書（共通）
- ・29条調査回答書（年金）
- ・29条調査回答書（固定資産）
- ・29条調査依頼書（生命保険一括）
- ・29条調査回答書（生命保険一括）
- ・29条調査依頼書（その他）
- ・29条調査回答書（その他）
- 等